

第 1 号 議案

令和 2 年度 事業報告

令和 2 年度実施計画に基づき、本部、各支所及び関係者の協力と行政当局のご指導、(公社) 日本食品衛生協会の支援等により諸事業を実施することができました。

但し、令和元年度末より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の縮小を余儀なくされました。

1 庶務報告

- (1) 役員 : 会長 1 名、副会長 2 名 (会計理事 1 名兼務)、専務理事 1 名、
常務理事 4 名、理事 9 名 (理事合計 17 名)、監事 2 名
- (2) 支所数 : 7 支所 (7 区に 1 支所ずつ)
- (3) 会員数 : 5, 698 名 (令和 3 年 4 月 1 日)

2 事業報告

(1) 食品衛生指導員による指導事業

① 食品衛生指導員による巡回指導事業

(公社) 日本食品衛生協会が定めた重点指導事項である『HACCP の考え方に基づく衛生管理の実施』を指導項目の中心として巡回指導を行うとともに、“HACCP の考え方を取り入れた衛生管理”、“ノロウイルスによる食中毒予防”、“手洗いの手順”等のチラシ・ポスターによる情報提供と巡回指導に取り組みました。

令和 2 年度 食品衛生指導員巡回指導状況

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
延指導員数	341	279	99	70	209	233	163	1,394
延巡回施設数	832	1,223	290	111	420	1,327	560	4,763

食品衛生指導員総数 : 141 名

② A T P簡易検査機器を用いた施設指導

食中毒の起こりやすい8月から9月にかけて、各支所の食品衛生指導員が営業中の施設に立ち入り、まな板・冷蔵庫の取手・手指等の洗浄度をA T P検査で確認し、結果に基づく指導を行いました。但し、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問施設を削減しました。A T P検査は検査結果が瞬時に確認できますので、即時的啓発効果があります。

今年度は、各区5～10施設、合計40施設の160件について洗浄度を調査しました。

令和2年度 A T Pによる簡易検査実績

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
検査実施日	9/2	8/18	8/6	8/20	9/8	9/8	8/27	
検査施設数	5	5	5	5	5	10	5	40
検査件数	20	20	20	20	20	40	20	160

- ・検査項目：ルシパックペンを用いた拭き取り検査、ルミテスターによるA T Pの測定
- ・検査箇所：まな板、冷蔵庫の取手(裏側)、手指（洗浄前&洗浄後）の4箇所

(2) 食品衛生に関する人材育成事業

① 食品衛生責任者養成講習会事業

食品衛生責任者の資格取得認定講習会を7区の7会場で合計18回実施し 682名に修了証書を交付しました。各支所別の修了者数は次表のとおりです。当初13回実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月～6月は実施できず、7月から定員数を半減して実施しました。

尚、食品衛生法の一部改正により12月から新テキストを使用し、カリキュラムも一部変更しました。

令和2年度 修了者数

(単位：名)

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
1回目	—	19	33	47	36	38	43	

2回目	30	21	38	42	34	35	42	
3回目			42	41			66	
4回目			36					
5回目			39					
合計修了者数	門司 30	小倉北 40	小倉南 188	若松 130	八幡東 70	八幡西 73	戸畑 151	合計 682

② 食品衛生指導員研修会

食品衛生指導員の資質を向上させ、活動を充実させるために、毎年指導員研修会を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行政主催事業は中止。法人主催（当協会）事業は、定員数を削減して2回に分けて実施しました。研修会参加者数は、次表のとおり延58名でした。

また、支所主催事業では、延154名の指導員が活動に参加しました。

法人全体・行政主催事業 指導員参加者数 (参照1)

(単位：名)

開催日	講習会名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
7/13	令和2年度 指導員研修会	6	6	12					24
7/14	令和2年度 指導員研修会				6	5	14	9	34
合計		6	6	12	6	5	14	9	58

支所主催事業 指導員参加者数

(単位：名)

支所名	開催日	事業名	人数
門司	8/25	食中毒予防講習会	11
	8/25	手洗い講習会、実習	11
小倉北	8/31	食中毒予防研修及び手洗い教室	18
	9/23	HACCP勉強会	15
	12/15	手洗い教室	10

小倉南	8/20	HACCP 勉強会	12
	11/27	手洗い教室	3
若 松	7/28	HACCP 勉強会	6
	8/20	手洗い教室講習会&実習	6
八幡東	9/10	食中毒予防講習会	8
	9/18	手洗い教室	7
八幡西	7/17	手洗い教室（塔野地区老人会）	3
	9/1	食中毒予防講習会	18
	11/24	HACCP 勉強会「はじめての HACCP」	13
戸 畑	8/17	食中毒予防講習会	10
	8/28	手洗い教室講習会&実習	3
合 計			154

③ 調理師試験のための受験準備講習事業

調理師試験の受験者を支援するため、職業訓練法人北九州地区職業訓練協会と共催して、下記の通り試験に合格するための準備講習会を開催しました。

受講者数：12名

講習会日：8月5日～9月16日 6日間（延36時間）

④ ふぐ処理師受験準備講習会事業

（公社）福岡県食品衛生協会が主催する講習会の受講受付を行いました。

令和2年度は11名（北九州市食協受付）の方が2月19日に開催された準備講習会に参加しました。

（3）食品衛生思想の普及啓発事業

① 食品衛生モニター事業

令和2年度は、合計45名に食品衛生モニターを委嘱しています。

当協会が実施する事業への参加の依頼や、北九州市が主催する事業への参加を求めたりしています。

主として、食品衛生月間事業、ノロウィルス食中毒予防啓発事業、食品衛生各種勉強会等々への参加を呼び掛けています。

③ ノロウイルス食中毒・感染症の予防啓発事業

平成25年度から取り組んでいますが、平成27年度からは二次感染の防止のために、汚染物処理や適切な手洗い方法などの実演を含めた感染症予防知識の普及にも取り組んでいます。

全国一斉予防強化期間に啓発事業を3回開催し、参加者は計153名でした。

開催日	講習会の名称	開催場所	人数	参加者
11/9	ノロウイルス食中毒予防講習会 手洗い実習	ウエル戸畑多目的ホール	64名	食品営業関係者
11/13	ノロウイルス食中毒予防講習会 手洗い実習	総合保健福祉センター	75名	食品関係事業者
R3. 1/18	ノロウイルス食中毒予防講習会	総合保健福祉センター	14名	北九州市食品衛生 協会モニター、職員

④ 北九州市主催の食品安全シンポジウムを活用した食品衛生思想の普及活動

例年表題のシンポジウムが開催されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

当協会は、食品衛生思想の普及・向上のための公益事業と位置付けて、来年度につなげていきたいと思っております。

(4) 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰事業

永年、食品衛生思想の向上に尽力した功労者や食品衛生上の優良な施設管理者を表彰し、顕彰するために厚生労働省や（公社）日本食品衛生協会は、表彰規程を設けており、例年、当協会からも受賞候補者を推薦しています。

また、北九州市においても市長表彰、局長表彰、保健所長表彰規程があり、これらの候補者も推薦しています。当協会でも独自に会長表彰、支所長表彰制度を設けており、まずは支所長表彰を行い、順次、上部の表彰者として推薦することとしています。これら受賞者を披露し、顕彰するために例年表彰大会を開催していますが今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。代わりに各支所長から敬意を表して授与することとなりました。

受賞者は、他の模範でもあり尚一層の衛生向上に精進されることが期待されます。

令和2年度 実績：(公社) 日本食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表 彰 名	功 労 者	施 設	行政担当	食協・団体
厚生労働大臣表彰	—	—	—	—
厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰	1	—	—	—
(公社) 日本食品衛生協会会長表彰	2	1	2	—
(公社) 日本食品衛生協会理事長表彰	2	—	—	—
食品衛生指導員制度創設60周年記念会長感謝状	3			

令和2年度 実績：(一社) 北九州市食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表 彰 名	功 労 者	施 設	食品衛生指導員
北九州市長表彰	6	4	—
保健福祉局長感謝状	—	—	3
北九州市保健所長表彰	4	—	—
(一社) 北九州市食品衛生協会会長表彰	—	20	—
(一社) 北九州市食品衛生協会支所長表彰	—	32	—

(選定基準)

- ① 被表彰者、被表彰施設に関する表彰基準を設け、会員・非会員を問わず表彰の対象としています。
- ② 選考にあたっては、営業施設を監視指導している保健所の食品衛生監視員や巡回指導している食品衛生指導員の助言・推薦を得て行っています。
さらに、優良施設については、食品衛生監視員による「監視票の評価点」が高得点という条件が付されており、会員・非会員を問わず推薦対象としています。

(5) 令和2年度 第61回九州ブロック大会及び連絡協議会が佐賀市で書面開催

令和2年5月12日～13日、第61回公益社団法人日本食品衛生協会九州ブロック大会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から佐賀市で書面開催されました。

令和3年度は長崎市で開催予定です。

(6) 営業者に対する許可更新事務の支援と賠償共済加入促進事業等

営業許可期限が近づいた時期に、該当する営業者にハガキまたは封書で通知をし、許可更新事務が円滑に行えるように支援しました。

また、食品事故発生時の賠償金を補填し、安定経営を支える「食品営業賠償共済」への加入を積極的に勧誘しました。

特に、食中毒事件以外の被害補償例が多発していることから、施設賠償ができる「あんしんフード君」の加入を勧めています。

その他、各種免許申請等に必要な福岡県領収証紙の斡旋販売を行い、市民の方々に便宜を図っています。